

第5期中期運営計画（令和8～12年度）

公益財団法人茨城県教育財団

県民の学びと文化を未来へつなぐ

目次

第1章	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画期間	
3	計画の進行管理	
第2章	財団を取り巻く現状と課題	2
1	社会情勢の変化	
2	教育改革の動向と財団	
3	文化財行政の変化	
4	第4期計画の成果と課題	
5	SWOT分析	
第3章	財団の基本理念・基本方針（第5期）	4
1	基本理念の位置付けと趣旨	
2	基本理念（第5期）	
3	基本方針（第5期）	
第4章	主要事業の方向性	5
1	社会教育施設・文化施設の管理運営	
2	埋蔵文化財の調査・文化財保護	
3	新たな価値創出に向けた取組	
第5章	組織運営と経営基盤の強化	7
1	人材育成・専門性向上	
2	組織体制の最適化	
3	財務基盤の安定化	
4	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
5	ガバナンスの強化	
第6章	計画の推進と評価	9
1	成果指標（KPI）による進行管理	
2	評価と改善のサイクル	
3	県民・関係機関との連携による透明性の確保	
第7章	成果指標（KPI）	10
1	茨城県水戸生涯学習センター	
2	茨城県鹿行生涯学習センター	
3	茨城県立歴史館	
4	成果指標設定の根拠	
第8章	計画の見直しと柔軟な対応	13
1	社会情勢の変化に応じた計画の見直し	
2	中間年度における評価の実施	
3	県民ニーズの変化に応じた事業再設計	
4	上位計画との整合性の確保	
第8章	計画の見直しと柔軟な対応	14

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

茨城県教育財団（以下「財団」という。）は、昭和44年の設立以来、民間的創意工夫を活かしながら県教育行政の一部を担い、社会教育施設・文化施設の管理運営や埋蔵文化財の発掘調査等を通じて、本県の教育・文化の振興に寄与してきた。

これまで財団は、平成16年度策定の第1期中期運営計画以来、4期（各5年間）にわたる計画を通じて、指定管理者制度の活用、公益財団法人としてのガバナンス強化、県出資団体改革への対応など、変化する環境の中で安定的かつ効率的な経営基盤の確立に努めてきた。

一方、近年はデジタル化の進展、人口減少の加速、地域コミュニティの変容など、社会全体が大きな転換期を迎えている。教育分野では、学習指導要領の改訂に象徴されるように、子どもたちが予測困難な時代を生き抜くための資質・能力の育成が重視され、学校教育と社会教育の連携が一層求められている。埋蔵文化財分野においても、調査手法の高度化や成果の公開・活用が進み、専門機関としての新たな役割が期待されている。

こうした状況を踏まえ、財団は、これまで培ってきた専門性と実績を基盤としつつ、社会教育施設の機能強化、埋蔵文化財調査の高度化、デジタル技術の活用による業務効率化、県・市町村・学校・地域団体等との協働の推進など、より一層の価値創出に取り組む必要がある。

このため、県の上位計画である「茨城県総合計画」や「いばらき教育プラン」の方向性を踏まえ、財団の事務事業を計画的・効果的に推進し、中長期的に持続可能な運営基盤を確保することを目的として、「第5期公益財団法人茨城県教育財団中期運営計画」を策定する。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

3 計画の進行管理

本計画の実効性を高めるため、各事業の成果指標や取組状況について定期的に検証を行い、適切な進行管理に努める。

また、県民ニーズ、教育政策の動向、社会情勢の変化、デジタル技術の進展等に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

第2章 財団を取り巻く現状と課題

本章では、財団を取り巻く社会情勢、教育改革、文化財行政の動向、そして第4期計画の成果と課題を整理し、次期計画で取り組むべき方向性を明確にする。

1 社会情勢の変化

人口減少の進行、地域コミュニティの変容、デジタル技術の急速な発展など、社会は大きな転換期を迎えている。これらの変化は、県民の学習ニーズや文化財の保護・活用のあり方にも影響を与えており、社会教育施設や文化施設には、より柔軟で多様なサービス提供が求められている。

2 教育改革の動向と財団

学習指導要領の改訂に象徴されるように、教育は「資質・能力の育成」を重視する方向へと大きく転換している。学校教育と社会教育の連携、地域全体で子どもの学びを支える体制づくりが重要となっており、財団が管理運営を担う社会教育施設の役割は一層高まっている。

3 文化財行政の変化

埋蔵文化財調査においては、調査手法の高度化やデジタル技術の活用が進み、調査成果の公開・活用が強く求められている。文化財を地域資源として活かす視点がこれまで以上に重要となり、財団の専門性を活かした新たな貢献が期待されている。

4 第4期計画の成果と課題

第4期計画では、施設運営の安定化、調査体制の整備、ガバナンス強化など一定の成果が見られた。一方で、デジタル化の遅れ、人材確保の課題、県民ニーズの多様化への対応など、次期計画で取り組むべき課題も明らかとなっている。

5 SWOT 分析

当財団を取り巻く現状を分析・整理すると、以下のとおりである。

内部要因	
強み (Strengths) +	弱み (Weaknesses) -
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設・文化施設の管理運営に関する長年の実績 埋蔵文化財調査における専門性・技術力 茨城県との強固な連携関係 公益財団法人としての中立性・公共性 県民からの一定の認知と信頼 施設・文化財の両分野を担う“ハイブリッド型組織” 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化・ICT 活用の遅れ 人材の確保・育成の課題 部門間の連携不足 自主財源の脆弱さ（特に指定管理事業） 施設の老朽化 埋文調査業務の担い手不足、属人化・技術継承の課題

外部要因	
機会 (Opportunities) +	脅威 (Threats) -
<ul style="list-style-type: none"> 県民の学び直し需要（リカレント、リスキリング） 博物館、文化財の活用促進（観光・地域振興） デジタル技術の進展（3D 計測、オンライン学習） 県・市町村との協働の拡大 民間企業・大学・NPO との連携可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 地域人口減少による利用者減・人材不足 埋蔵文化財調査需要の変動 施設運営費の増加（人件費・光熱水費） 災害リスク（施設・文化財の被災） 県土開発事業の減、公共施設の再編による事業縮小の可能性 民間事業者との競争

以上を踏まえ、財団は次期計画において、県民の学びと文化を支える公共的基盤としての役割を明確にし、その実現に向けた理念と方針を次章で示す。

第3章 財団の基本理念・基本方針（第5期）

1 基本理念の位置づけと趣旨

財団の目的は、定款第3条において「広く教育、文化の振興に資する事業を行い、茨城県における教育及び文化の水準の向上及び発展に寄与すること」と定めている。この目的は、昭和44年の設立以来、財団が一貫して担ってきた公共的役割を示すものであり、現在においてもその意義は変わらない。

一方で、社会はデジタル化の進展、人口減少の加速、地域コミュニティの変容など大きな転換期を迎えており、教育・文化を取り巻く環境も大きく変化している。こうした状況のもと、財団が今後も県民の期待に応え、教育・文化の発展に寄与し続けるためには、定款に掲げる目的を現代的な視点から再解釈し、次期計画における使命と方向性を明確にすることが求められる。

このため第5期中期運営計画では、定款の目的を踏まえつつ、財団が果たすべき役割を「県民の学びと文化を未来へつなぐ公共的基盤」として再定義し、これを基本理念として掲げるものである。本理念は、財団が担う社会教育施設・文化施設の管理運営、埋蔵文化財の調査・保護、そして多様な主体との協働を通じて創出する価値の方向性を示すものであり、次期計画全体を貫く根幹となる。

2 基本理念（第5期）

「県民の学びと文化を未来へつなぐ公共的基盤となり、教育・文化の発展に寄与する。」

3 基本方針（第5期）

（1）県民の多様な学びを支える社会教育の推進

社会教育施設の機能を高め、県民が主体的に学び続けられる環境を整備する。

（2）埋蔵文化財事業の高度化

埋蔵文化財調査・整理の専門性を高め、成果の公開・活用を通じて地域文化の価値を創出する。

（3）デジタル技術の活用による業務の効率化と価値向上

DXを推進し、施設運営・調査・情報発信の質を高める。

（4）多様な主体との協働による教育支援の強化

県・市町村・学校・地域団体・民間等と連携し、教育・文化の課題解決に取り組む。

（5）持続可能な経営基盤の確立と人材育成

安定的な財務運営と専門性の高い人材育成により、組織の持続可能性を高める。

これらの基本方針を具体化するため、次章では主要事業の方向性を示し、理念を実現するための実践的な取組を明確にする。

第4章 主要事業の方向性

本章では、財団が第5期に重点的に取り組む主要事業の方向性を示す。社会教育施設・文化施設の管理運営、埋蔵文化財の調査・保護、新たな価値創出に向けた連携・協働の推進を柱として、県民の学びと文化の発展に寄与する事業を計画的に展開する。

1 社会教育施設・文化施設の管理運営

社会教育施設・文化施設を、県民が主体的に学び続けるための拠点として機能強化し、多様な学習ニーズに応える質の高いサービスを提供する。

(1) 学習支援並びに調査研究機能の充実

県民の多様な学習ニーズに対応し、学び続けられる環境を整備する。

また、生涯学習センター及び歴史館が担う調査研究機能の充実と共に、その機能を活かした学習課題の把握や資料・情報の収集・分析を通じて、事業の質向上と学習支援の高度化を図る。

- ・ 県民の学習課題に応じた講座・事業の企画力向上
- ・ 学校教育との連携による探究学習・体験学習の支援
- ・ 若者・高齢者・障害のある方など、多様な層に対応した学習機会の提供
- ・ 施設間連携による学習資源の共有化
- ・ 生涯学習に関する調査研究の推進（水戸・鹿行生涯学習センター）
- ・ 歴史資料の収集・整理・調査研究の充実（本部・歴史館）

(2) デジタル技術の活用

DXを推進し、施設運営の効率化とサービスの質向上を図る。

- ・ 予約・利用管理システムの整備
- ・ オンライン講座やハイブリッド型学習機会の提供
- ・ デジタルアーカイブの整備と公開
- ・ ICTを活用した展示・解説の高度化

(3) 県民参加・協働の促進

地域の多様な主体と協働し、施設を地域づくりの拠点として機能させる

- ・ ボランティア・市民団体との協働事業の推進
- ・ 地域課題解決型の学習プログラムの展開
- ・ 県民参加型の展示・イベントの企画
- ・ 運営協議会の充実

2 埋蔵文化財の調査・文化財保護

埋蔵文化財発掘調査の専門機関として、調査の質と効率を高めるとともに、成果の公開・活用を通じて地域文化の価値創出に寄与する。

(1) 調査体制の高度化

調査の専門性と効率性を高め、安全で質の高い調査体制を確立する。

- ・ 調査技術の高度化（デジタル記録等）
- ・ 調査工程の標準化と効率化
- ・ 専門人材の育成と技術継承
- ・ 安全管理体制の強化

(2) 調査成果の公開・活用

調査成果を県民共有の文化資源として活用し、教育・地域振興に寄与する。

- ・ 調査報告書のデジタル化と公開促進
- ・ 調査成果を活かした展示・講座の実施
- ・ 学校教育との連携による歴史学習支援（ラーケーション、発掘現場見学受入れ等）
- ・ 県・市町村による地域振興事業への協力

3 新たな価値創出に向けた取組

行政・学校・民間・地域団体等との連携を強化し、教育・文化分野における新たな価値創出を図る。

(1) 県・市町村・学校との連携強化

教育・文化の課題解決に向け、行政・学校との協働体制を強化する。

- ・ 探究学習・地域学習への専門的支援
- ・ 県教育委員会施策との連動（ラーケーションほか）
- ・ 市町村教育委員会との情報共有・共同事業の推進

(2) 民間・NPO等との協働

多様な主体と連携し、新たな学習機会や文化財活用の可能性を広げる。

- ・ 民間企業との協働による学習プログラム開発
- ・ NPO・大学等の研究等への連携協力の促進

(3) 未来を担う人材育成

教育・文化の持続的発展に向け、次世代の人材育成に取り組む。

- ・ 若手職員の育成プログラムの整備
- ・ 専門性向上のための研修体系の構築
- ・ 社会教育分野の人材育成（社会教育士、高校生リーダー等）事業の展開

これらの事業を確実に推進するためには、組織運営と経営基盤の強化が不可欠である。次章では、財団の持続可能性を支える組織運営の方向性を示す。

第5章 組織運営と経営基盤の強化

財団の事業を安定的かつ効果的に推進するためには、専門性の高い人材の育成、効率的な組織体制の構築、健全な財務運営、DXの推進、そして公益法人としてのガバナンス強化が不可欠である。本章では、持続可能な組織運営を実現するための主要な取組方向を示す。

1 人材育成・専門性向上

財団の事業を支えるのは人材であり、専門性の向上と計画的な育成は組織の持続可能性を高める基盤となる。

- ・ 職員研修体系の整備（専門研修・マネジメント研修等）
- ・ 若手職員の計画的育成
- ・ 外部研修・学会参加の促進（自主的な研修受講・参加費用の補助含む）
- ・ 人事評価制度の見直しと活用

2 組織体制の最適化

効率的で柔軟な組織運営を実現し、事業の質向上と業務負担の適正化を図る。

- ・ 業務プロセスの見直しと標準化
- ・ 事業部門間の連携強化
- ・ ICTを活用した業務効率化
- ・ ガバナンスの強化

3 財務基盤の安定化

持続可能な経営を実現するため、収支構造の改善と財務運営の適正化を図る。

- ・ 収支構造の分析と改善
- ・ 自主事業の見直しと新規事業の検討
- ・ 県委託事業等の適正管理
- ・ コスト削減と資源配分の最適化

4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタル技術を活用し、業務の効率化とサービスの質向上を図るとともに、データに基づく意思決定を強化する。

- ・ デジタル化計画の検討・策定
- ・ 業務システムの更新
- ・ データ活用による意思決定の高度化
- ・ セキュリティ対策の強化

5 ガバナンスの強化

公益法人としての透明性と説明責任を確保し、信頼性の高い組織運営を実現する。

- コンプライアンス体制の確保・強化
- 内部統制の強化
- 情報公開の充実
- リスクマネジメントの徹底

これらの組織的基盤を踏まえ、計画の実効性を確保するためには、成果指標（KPI）に基づく進行管理が重要となる。次章では、その評価の仕組みを示す。

第6章 計画の推進と評価

本計画の実効性を確保するためには、成果指標（KPI）に基づく進行管理と、評価結果を踏まえた継続的な改善が不可欠である。本章では、計画の推進体制と評価方法を示し、財団の事業が県民の期待に応え続けるための仕組みを整える。

1 成果指標（KPI）による進行管理

前期計画に引き続き、成果指標を設定し、事業の進捗と成果を定期的に把握することで、計画の実効性を高める。

- ・ 事業ごとに成果指標（KPI）を設定し、定期的に評価を行う。
- ・ 目標設定にあたっては、従来のアウトプット指標（利用者数等）に加え、学習成果や地域への波及効果といったアウトカム指標を導入し、財団事業の社会的価値を可視化する。
- ・ KPIに加え、「変化を実感できるエピソード事例」の蓄積・発信を行い、数値では捉えきれない成果を把握する。

（エピソード事例の例）

ア 講座を受講して自信を得た70代女性が、町内会の役員に立候補し、地域活性化に貢献するようになった。

イ 引きこもりがちだった若者が、施設ボランティアを通じて就職へのステップを踏み出した。

2 評価と改善のサイクル

PDCAサイクルに基づき、計画の進行状況を検証し、必要に応じて改善を行う。

- ・ 年度ごとの進行管理を実施し、事業の進捗状況を把握する。
- ・ 計画期間の中間にあたる令和10年度に中間評価を行い、成果と課題を整理する。
- ・ 評価結果を踏まえ、必要に応じて計画内容を柔軟に見直す。

3 県民・関係機関との連携による透明性の確保

計画の推進状況を県民や関係機関に適切に共有し、透明性と信頼性を確保する。

- ・ 県との協議・情報共有を適切に行い、施策との整合性を確保する。
- ・ 県民への情報発信を充実させ、事業成果や改善点をわかりやすく伝える。

次章では、各施設ごとに設定した成果指標（KPI）を示し、計画の進行管理に用いる具体的な指標を明らかにする。

第7章 成果指標（KPI）

本章では、財団が管理運営を担う社会教育施設・文化施設ごとに、事業の成果を把握するための成果指標（KPI）を設定する。各施設の設置目的、事業内容、利用状況、地域特性等を踏まえ、アウトプット指標に加えてアウトカム指標を導入し、事業の社会的価値を可視化する。

1 茨城県水戸生涯学習センター

水戸生涯学習センターでは、利用者数や講座室稼働率などの従来指標に加え、学習成果や地域への波及効果を測るアウトカム指標を設定し、学びの質向上を図る。

区 分	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
1.利用者数（人）	29,000	29,500	30,000	30,500	31,000
2.講座室稼働率（%）	75	76	77	78	80
3.新規利用団体数（団体）	20	20	20	20	20
4.1 社会教育人材ネットワーク登録者数（人）	50	50	50	50	50
4.2 登録者の地域還元・社会貢献活動への参加率（%）	26	32	38	44	50
5.1 社会教育主事講習修了者数（人）	40	40	40	40	40
5.2 修了者の地域還元・社会貢献活動への参加率（%）	26	32	38	44	50
6.1 講座受講者の幸福実感率（%）	75	75	75	75	75
6.2 つながり実感率（%）	70	70	70	70	70
6.3 自己効力感向上率（%）	75	75	75	75	75

2 茨城県鹿行生涯学習センター

鹿行生涯学習センターでは、地域特性を踏まえ、SNS フォロワー数や講座参加者の充足率など、情報発信力や学習機会の充実度を測る指標を設定する。

区 分	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
1.利用者数（人）	54,500	54,900	55,300	55,700	56,100
2.S N S フォロワー数（人）	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800
3.セカンド・現代講座参加者充足率（%）	76	77	78	79	80
4.ボランティア研修等実施後実践割合（%）	90	91	92	93	94
5.講座受講者のウェルビーイング向上率（%）	75	75	75	75	75

3 茨城県立歴史館

歴史館では、入館者数や学校団体利用件数に加え、デジタルアクセス（ホームページアクセス数、SNS フォロワー数）を指標化し、来館・非来館双方の利用状況を把握する。

区分	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
1.入館者数（人）	73,500	75,000	87,000	87,000	87,000
2.学校団体利用件数（件）	120	123	126	129	132
3.ホームページアクセス数（件）	619,000	632,000	720,000	720,000	720,000
4.S N S フォロワー（人）	6,000	6,500	7,000	7,500	8,000
5.特別展企画展満足度（％）	100	100	100	100	100

4 成果指標設定の根拠

本計画における成果指標（KPI）は、過去の実績値、事業特性、地域ニーズ、外部環境の変化等を踏まえ、以下の考え方に基づき設定したものである。

（1）茨城県水戸生涯学習センター

- 利用者数・講座室稼働率
過去5年間の利用者数（約 28,000～30,000 人）および稼働率（70～75％）の推移を踏まえ、現状の利用傾向を維持しつつ、講座企画力の向上や学校連携事業の拡大により、年間 500 人程度の増加を見込んだ設定とした。
- 社会教育人材ネットワーク登録者数
R8 年度からの新規登録者数について、年間 50 人程度の増加を目標とする。
- 幸福実感率・つながり実感率・自己効力感
講座終了時アンケート（5段階評価）において「満足・やや満足（4以上）」と回答した割合を指標化したものであり、過去の平均値（70～75％）を踏まえ、安定的な水準の維持を目標とした。

（2）茨城県鹿行生涯学習センター

- 利用者数
過去の利用実績（約 54,000 人）を基礎とし、地域の学習ニーズの安定性および講座体系の充実を踏まえ、年間 400 人程度の増加を見込んだ設定とした。
- SNS フォロワー数
近年の情報発信強化によりフォロワー数が増加傾向にあることから、年間 200 人程度の増加を見込んだ設定とした。
- セカンド・現代講座参加者充足率
過去の平均充足率（約 75％）を踏まえ、講座内容の改善や広報強化により、毎年度 1 ポイントずつの向上を図る設定とした。
- ボランティア研修後の実践割合
地域のボランティア文化の定着状況および過去の実績（90％前後）を踏まえ、現状の高水準を維持しつつ段階的な向上を目指し設定とした。
- ウェルビーイング向上率
講座終了時アンケートにおける「生活の満足度・充実度の向上」に関する項目の平均値（約 75％）を基礎とし、一定の高水準を安定的に維持することを目標とした。

(3) 茨城県立歴史館

- 入館者数

R8～R9 年度に館設置者である茨城県が実施する空調設備の大規模工事のため、展示室や収蔵庫利用が制限されることから、過去の利用状況から特別展等の入館者数を除いた人数をベースに設定、R10 は特別展の開催が可能となることから入館者数の増加（約 12,000 人）を見込む設定とした。なお、R11 年度以降は、この効果の反動減を避けるため、R10 の水準を維持する計画とした。

- 学校団体利用件数

学校との連携強化（探究学習・地域学習）により、年間 3 件程度の増加を見込んだ設定とした。

- ホームページアクセス数・SNS フォロワー数

デジタル展示の拡充や情報発信強化により、オンライン利用が増加傾向にあることから、過去の伸び率を基礎に段階的な増加を見込んだ設定とした。

- 特別展・企画展満足度

アンケートにおける「満足・やや満足（4 以上）」の割合を指標化したものであり、過去の平均値（95～100%）を踏まえ、100%を維持する設定とした。

これらの成果指標を踏まえ、計画期間中における柔軟な見直しの考え方を次章で示す。

第8章 計画の見直しと柔軟な対応

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を対象とする中期的な指針であるが、社会情勢や県民ニーズ、教育・文化行政の動向は今後も大きく変化することが想定される。財団を取り巻く環境が複雑化する中で、計画の実効性を確保するためには、状況の変化に応じて柔軟に見直しを行うことが不可欠である。本章では、計画の見直しに関する基本的な考え方と取組を示す。

1 社会情勢の変化に応じた計画の見直し

教育政策、文化財行政、デジタル技術の進展など、外部環境の変化を定期的に把握し、必要に応じて計画内容を更新する。

- ・ 国・県の教育政策や文化財行政の動向を定期的に把握する。
- ・ デジタル技術の進展や社会構造の変化に応じて、事業内容や取組方法を見直す。
- ・ 外部環境の変化が財団事業に影響を及ぼす場合には、適切な対応策を検討する。

2 中間年度における評価の実施

計画期間の中間にあたる令和10年度に中間評価を行い、進捗状況や課題を整理し、必要な改善策を講じる。

- ・ KPIの達成状況や事業の進捗を総合的に評価する。
- ・ 課題や改善点を明確化し、計画後半に向けた取組の重点化を図る。
- ・ 評価結果を踏まえ、必要に応じて計画内容を修正する。

3 県民ニーズの変化に応じた事業再設計

県民の学習ニーズや文化財への関心は多様化しており、利用者の声を反映した事業運営が求められる。

- ・ 利用者アンケートや意見交換等を通じて県民ニーズを把握する。
- ・ 県民の期待や社会的要請に応じて、事業内容を柔軟に見直す。
- ・ 利用者の視点を踏まえたサービス改善を継続的に行う。

4 上位計画との整合性の確保

県の上位計画の改定に合わせて、財団の計画内容を適宜調整し、県施策との一体的な推進を図る。

- ・ 「茨城県総合計画」や「いばらき教育プラン」等の改定内容を踏まえ、計画の整合性を確保する。
- ・ 県との協議を通じて、財団事業が県施策と連動して推進されるよう調整する。
- ・ 上位計画の方向性を反映し、財団の役割を明確化する。

最後に、計画期間における収支の見通しと財務運営の基本的な考え方を示す。

第9章 収支計画

財団の安定的かつ持続可能な運営を確保するためには、健全な財務基盤の維持が不可欠である。本章では、第5期中期運営計画期間における収支の見通しと、財務運営の基本的な考え方を示す。財団は、経常収支の均衡を図りつつ、効率的な事業運営と経費の適正化に努める。また、県委託事業の適正管理、自主事業の見直し、新規事業の検討等を通じて、財務基盤の強化を図る。

《収支計画（見込）》

（単位：千円）

勘定科目	(当初予算) R7	第5期中期運営計画期間				
		R8	R9	R10	R11	R12
基本財産運用益	14	14	14	14	14	14
特定資産運用益	115	121	121	121	121	121
事業収益	1,830,488	1,931,917	1,934,375	1,885,518	1,885,825	1,886,000
受取指定管理料	597,612	671,782	671,782	671,782	671,782	671,782
受取委託料(埋文)	1,149,610	1,176,373	1,176,373	1,127,357	1,127,357	1,127,357
受取委託料(その他)	43,109	48,845	48,845	48,845	48,845	48,845
受取利用料金収入	25,761	21,495	21,082	21,241	21,548	21,723
受託施設運営収益	14,396	13,422	13,493	13,493	13,493	13,493
助成金収益	0	0	2,800	2,800	2,800	2,800
雑収益	1,931	2,561	2,500	2,500	2,500	2,500
計	1,832,548	1,934,613	1,937,010	1,888,153	1,888,460	1,888,635
経常費用						
事業費(公益目的事業会計)	1,807,798	1,909,128	1,908,899	1,860,751	1,861,054	1,861,226
管理費(法人会計)	27,633	28,114	28,111	27,402	27,406	27,409
計	1,835,431	1,937,242	1,937,010	1,888,153	1,888,460	1,888,635
当期経常増減額	▲2,883	▲2,629	0	0	0	0

※ 受取指定管理料：令和9年度以降の県執行額分が不明確のため令和8年度予算と同額を計上

※ 受取委託料(埋文)：事業量の見積が難しく令和9年度以降は職員数をもとに算出し計上

※ 受取利用料金収入：指定管理応募時の計画額を計上(令和8年度に関しては当該年度予算をもとに計上)

※ 受託施設運営収益：指定管理応募時の計画額を計上

※ 助成金収益：同上

※ 雑収益：同上

※ 本収支計画は、令和8年度収支予算作成時におけるシミュレーションであることから、今後は、決算及び次年度収支予算作成時において諸数値の確定や、諸要因の状況の変化を反映させて見直していく。